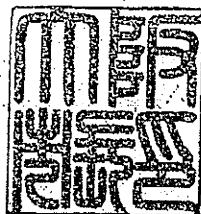


大計 第 767号

平成 22年 12月 8日

国土交通大臣 馬淵 澄夫 様

大阪市長 平松 邦夫



関西国際空港・大阪国際空港の経営統合（案）に対する意見について

平成 22 年 11 月 22 日に国土交通省航空局から示された「関西国際空港・大阪国際空港の経営統合について（案）」は、この間、本市が関西国際空港（以下、「関空」とする）の財務構造の抜本改善策として提案してきた『上下分離・統合型空港運営』に向けた第一歩として評価するものであり、本年 5 月の『国土交通省成長戦略』に基づき、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として関空の再生に向けた法整備等を進めていただきたい。

また、本年 4 月に、関西の地元自治体と経済界で構成する関西 3 空港懇談会において位置づけた、関空及び大阪国際空港（以下、「伊丹」とする）の役割に沿って、両空港の経営統合案の具体化が図られるよう要望いたします。

経営統合案の実施にあたっては、市民の財産である地方の出資・貸付金が毀損しないことが必要でありますので、地方自治体の出資が残る「関空土地保有会社」の経営の安定化を確実なものにしていただくとともに、現行の空港法に基づき、国土交通大臣が定める空港の設置および管理に関する基本方針や、将来的に空港管理者となる両空港を運営する「統合事業運営会社」やコンセッション契約後に事業を承継する会社が定めると想定される空港供用規程に対して、地元意見が確実に反映される仕組みを構築するよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、伊丹の環境対策については、別途、大阪国際空港周辺都市対策協議会（11 市協）からの意見が尊重されるようお願いいたします。

今回の経営統合の実現により、関空と伊丹が両輪となって、国際競争力の強化に寄与し、大阪・関西の経済活性化はもとより、わが国の経済成長を牽引する原動力となるよう期待するものであります。